

## Press Release

2019年2月12日

プリベント少額短期保険株式会社

報道関係者各位

### 弁護士保険初！クレディセゾンと弁護士セミナーを共催 遺産・相続にまつわる悩みを弁護士が解決

遺産相談を中心に「弁護士の有用性」とは2月20日(水)19:00～

プリベント少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：花岡 裕之）が提供する弁護士保険『Mikata』は、日常生活のなかにある様々なトラブルの解決を弁護士に相談・依頼した際に発生する法律相談料や着手金、報酬金などの費用を補償する保険商品です。

#### ● 弁護士保険初！クレディセゾンとセミナーを共催

この度プリベント少額短期保険株式会社は、クレディセゾンが開催するマネースクールで、弁護士セミナーを開催します。セゾンカード会員を対象に必要とされる知識を身につけて頂くよう講師がわかりやすく説明します。クレディセゾンとの共催セミナーは弁護士保険業界初の試みになります。

今回は身近に潜む法律トラブルに備えることを目的に、谷井 秀夫弁護士（所属：第一東京弁護士会）を講師として招き、遺産の分割や相続税の申告・納税など、さまざまな手続きについて分かりやすく説明します。



(セミナー受講イメージ)

#### ● 相続の仕組みが大きく変わるなか、しっかりと遺産・相続に向き合う必要

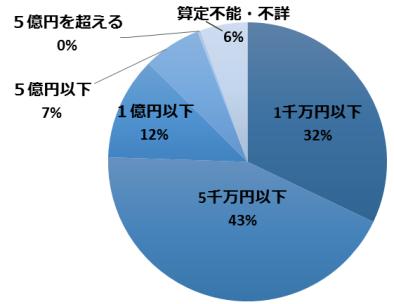
2018年7月に相続法が約40年ぶりに大きく改正され、今年1月13日より改正相続法が順次施行されます。現在日本では少子高齢化が進展し、配偶者を亡くした高齢者を取り巻く生活環境に変化がおとずれ、その対応が急がれています。相続は人生において何度もあることではありませんが、争族とも言われるほど血を分け合う間でも争いの元になることがあります。そのため今、未然にトラブルを防止するために、遺言書の活用の必要性が高まっています。しかしせっかく作成した遺言書でも民法に沿ったものでなければ無効になるなど、テクニカルな事柄も多く相続人だけで手続きや解決をすることが困難で、専門家の知識が必要になるケースがあります。

弁護士保険『Mikata』では、問題発生前の抑止手段として、日本弁護士連合会と提携している、無料※1で弁護士に直接初期相談できる「弁護士直通ダイヤル」や、当社代理店が運営している、チャットアプリ「弁護士トーク」などで、様々な立場の方をサポートしています。

※1 通話料はお客様ご負担となります。

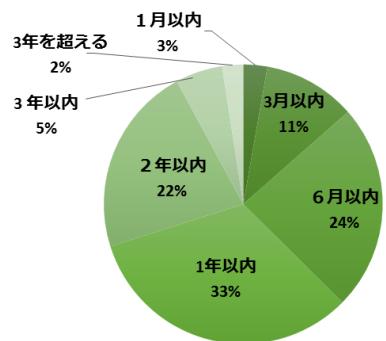
### ●争う遺産は5千万円以下が多い

裁判所公開の司法統計データによると、争いが最も多いのは遺産価格が5千万円以下で全体の43.0%、次いで相続税がかからない1千万円以下でも32%となっています。内容別には「現金等」や「土地・建物」が多くなっていて、相続争いはお金持の富裕層だけではなく、一般家庭にも起こりうる話だということがわかります。



### ●審理に要する期間は1年以内が大半だが 長引くケースも

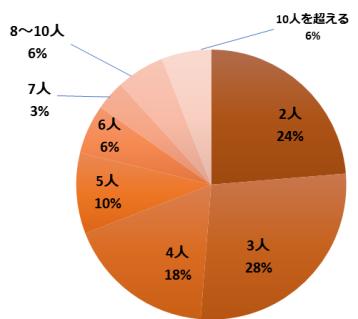
調停など決着するまでの審理に要する期間は、最も多いのが「1年以下」の33%、次いで「6ヶ月以内」が24%となります。しかし長期では3年を超える場合もあり、その精神的疲労が予測されます。また審理回数は、4回以下が半数を占めますが、長引くと21回以上になるケースも数%あります。



### ●遺産相続は、3人で争うのが一番多い

遺産分割を争った相続人の数は3人が最も多く28%です。4人以下で争っているのが約70%となり、複雑な家族関係や大規模な親族内で起ころよりも、身近な身内で揉め事が起きていると考えられます。

現代を取り巻く環境は、法的知識を予め得ることが大切だとわかります。弁護士セミナー活用で相続の基礎知識や、相続税の計算方法を知る・学ぶことにより、自分がやるべきことも見えてきます。



### ●セミナー情報

タイトル：『弁護士の有用性について』～遺産相続を中心に～

講師：谷井 秀夫弁護士(所属：第一東京弁護士会、弁護士法人 トラスト&サービス東京事務所)

日時：2019年2月20日（水）19:00（受付18:30）

会場：TKP 東京駅セントラルカンファレンスセンター10F  
東京都中央区八重洲1-8-16

参加費：無料

＜お問合せ・お申込み＞

プリベント少額短期保険株式会社

TEL：03-6684-9978

Mail：news@prevents.i.co.jp

※完全予約制・先着順です。

### 【商品について】

商品名称 : 弁護士保険「Mikata」  
 月額保険料 : 2,980 円  
 補償内容 : 法律相談料保険金（限度額）、1事案：2.2万円、年間：10万円  
               弁護士費用等保険金（限度額）、特定偶発事故：300万円、一般事件：100万円  
 年間支払限度額：500万円  
 通算支払限度額：1,000万円  
 付帯サービス : 弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス、なんでも悩みごと相談ダイヤル  
 総合カスタマーセンター : 0120-741-066

#### 一般事件の法的トラブル一例



欠陥住宅



近隣問題



遺産相続



離婚問題

自動車事故  
被害者自動車事故  
加害者突発的な事故  
(人身事故)火災・  
爆発事故

リストラ



いじめ



医療過誤



金融商品問題

上階からの  
水漏れ接触事故  
(スポーツ事故)

自転車事故

突発的な事故  
(物損事故)

#### 特定偶発事故の法的トラブル一例



欠陥住宅



近隣問題



遺産相続



離婚問題

自動車事故  
被害者自動車事故  
加害者突発的な事故  
(人身事故)火災・  
爆発事故

### ●会社情報

社名 : プリベント少額短期保険株式会社「関東財務局長（少額短期保険）第 79 号」

所在 : 東京都中央区日本橋人形町 3-3-13 ユニゾ人形町フォレストビル 6F

代表 : 代表取締役社長 花岡 裕之

設立 : 2013 年 5 月 29 日

資本金 : 17 億 8,610 万円（資本準備金 3 億 5,805 万円含む）

事業内容 : 少額短期保険業及びこれに付随する業務

HP : <https://prevents.i.co.jp/>

商品詳細 : <http://m01.preventsi.co.jp/index.php?dcd=efgm5BIP&acd=ctv45GI0>

#### ＜お客様からのお問合せ先＞

プリベント少額短期保険株式会社

TEL : 0120-741-066

受付時間 : 月～金、10 時～17 時  
(土日祝日、年末年始を除く)

#### ＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

プリベント少額短期保険株式会社 広報事務局

担当 : 伊藤（携帯 : 080-3711-6561）

TEL : 03-5411-0066

FAX : 03-3401-7788

E-mail : pr@netamoto.co.jp